寝屋川市長

広瀬　慶輔　様

2021年度予算編成及び

施策に関する要望書

　広瀬新市長の、市民の声を聞く姿勢のもとで、市民の命を守る施策をすすめて頂きたく来年度の要望書をまとめました。

　2020年度は、新型コロナ感染の影響で、市民や市内事業者などの暮らしや営業に多大な影響がありました。

　2021年度においても、引き続き、市行政がコロナ感染から市民の命と暮らしを守るための取り組みが求められています。

日本共産党寝屋川市会議員団は以上の立場から、2021年度予算編成にあたって、重点要望21項目、個別要望81項目の計102項目の要望書を提出いたします。

日本共産党寝屋川市会議員団

団　長　　中林　和江

代表　　太田　徹

２０２０年１１月１0日

|  |
| --- |
| 重点　要望項目　 |
| 1 | 新型コロナ禍の下で市民生活を守り、市内中小零細事業者を守るための給付・融資制度などの施策の継続と更なる拡充を求める。 |
| 2 | コロナ感染拡大を抑えるため、PCR検査の拡充、医療機関の確保など必要な予算を国に求めること。市独自のPCR検査数を必要に応じて拡充すること |
| 　　　3 | 避難所となる小学校体育館にエアコンを設置すること。 |
| 4 | 国民健康保険料は引き続き引き下げの努力をすること。国保料独自減免制度の維持拡充をすること。子どもの均等割の減免制度を創設すること。 |
| 5 | 第８期高齢者保健福祉計画の策定にあたっては、介護保険料の引き上げをしないように最大限の努力を求める。また低所得者の減免制度の収入要件を１５０万円に引き上げること。特別養護老人ホームの待機者が３００人を超えることから、施設介護が必要な市民が誰でも入所できる施設整備を行うこと。 |
| 6 | ８０５０問題等で待機者が増えている親亡き後の重度障害者の入所施設の整備を図ること。 |
| 7 | ２０２０年度からの４年間のごみ減量目標については、市民に周知し、実効ある施策を実施すること。 |
| 8 | ４市リサイクル施設の廃プラ処理の見直しで、健康被害の解消を進めること。 |
| 9 | コロナ対策としての給食費の補助は評価する。小中学校の給食費の無償化を検討すること。当面、第３子の無償化を具体化すること。 |
| 10 | 小中学校の少人数学級の実施を国・府に求めること。市として中学校３年生までの予算化すること。 |
| 11 | 小中一貫校の建設については、ワークショップでの意見を実現すること。保護者、地域、現場の教職員への十分な説明を行い意見を聞くこと。（仮称）建設・開校準備委員会を必要な時期に開設し、関係者の意見を反映すこと。 |
| 12 | 小中学校の大規模改修と中小規模の改修計画をすすめること。学校施設の管理費、修繕費を増額すること。 |
| 13 | 学校司書については中学校区に１人配置すること。 |
| 14 | 学童保育の指導員が働き続けることができるよう、指導員の声を反映して専門職に見合う待遇に改善すること。指導員の欠員が出ないよう、引き続き努力すること。 |
| 15 | 新中央図書館の開設にむけては市民団体の要望を反映すること。 |
| 16 | 正規司書を図書館に計画的に配置すること。 |
| 17 | フレックスタイム制については、あくまで個人の自由とすること、シフト制の現場で使いにくいなど職場に応じた対応をすること。希望しない残業は超過勤務手当をつけることなどを徹底すること。 |
| 18 | 第７次定員適正化計画の策定については、各年度の目標が確実に達成できるよう、早期退職者数の直近の実績をを参考に多めに採用を行うこと。 |
| 19 | ハラスメント防止条例を制定すること。 |
| 20 | 引き続きコロナ感染で重要な役割を果たす市保健所の職員体制の強化を図ること。大阪府からの引継ぎ職員の延長を要請すること。 |
| 21 | 乗合ワゴン事業については、市民が気軽に利用できる制度に見直すこと。 |

|  |
| --- |
| 個別　要望項目 |
| 22 | 市財政の黒字が続く中、基金の積み立ては必要な範囲にとどめ、市民の暮らし向上のために有効に活用すること。 |
| 23 | 指定管理者制度については、市民や利用者の意見が反映されるしくみをつくること。 |
| 24 | 窓口業務については市民の役に立つ市役所となるようにすること。 |
| 25 | 自然災害による家屋・商店の損壊に対して、市の改修費用助成制度を創設すること。 |
| 26 | 審議会等の市民公募枠を増やし、女性の参加率を高めること。 |
| 27 | 女性職員が働きやすい環境をつくり、管理職への女性の登用比率を高めること。 |
| 28 | パートナーシップ条例の制定を検討すること。 |
| 29 | ふらっとねやがわにＤＶ被害などに対応する常勤の専門職員を配置すること。 |
| 30 | 防災会議の女性委員の比率を高めること。避難者の健康維持・管理等のため、専門職として看護師・助産師・保健師・ケアマネジャーなどを加えること。 |
| 31 | 京阪電鉄市内３駅、ＪＲ寝屋川公園駅へのホームドア設置を求めること。 |
| 32 | 京阪萱島駅西側にエレベーターの設置を求めること。ＪＲ寝屋川公園駅についても早期にエレベーター設置を求めること。 |
| 33 | 交通バリアフリー法に基づいた市のバリアフリー計画の策定を検討すること。 |
| 34 | 連立立体交差事業では香里園駅西側にトイレを設置すること。また、高架事業完成までにも設置を検討すること。 |
| 35 | 市内全域の市街化調整区域を保全して緑や自然の再生、農地の保全をはかること。 |
| 36 | 使いにくい簡易トイレがある木屋元町公園へ正規のトイレを設置すること。 |
| 37 | 水道使用料、下水道使用料の引き下げと福祉減免制度を検討すること。 |
| 38 | 市内産業振興のため市内事業所の実態調査と、実態に見合った商業施策を検討すること。 |
| 39 | 市の融資制度の融資枠の拡充と返済期間を現行５年から７年に延長すること。 |
| 40 | 公共事業の発注については市内の中小零細業者に仕事をまわすこと。市の公共事業において、下請けまでの労働者の公正な賃金、適正な労働条件を定めるため、公契約条令の制定を検討すること。 |
| 41 | 住宅リフォーム助成制度を創設すること。 |
| 42 | 生活道路の改修や、横断歩道、停止線等の白線の更新予算を確保し、早急に改善すること。 |
| 43 | 農地所有者と十分な協議をすすめながら、市がかかわって市民農園を大幅に増やすこと。農家の担い手対策として、農業ボランティア、地域住民による農業への参加など具体化すること。 |
| 44 | 再生可能エネルギーの普及・促進をすすめること。市民団体の環境イベント等に協力すること。災害時における停電を考慮し、小中学校の屋上等、公共施設に太陽光パネルを設置するなど避難所の充実に努めること。 |
| 45 | 市として気象非常事態宣言を行うこと。 |
| 46 | 熱中症対策として、一人暮らしの高齢者や低所得者世帯へのエアコン設置補助制度を検討すること。 |
| 47 | 国民健康保険の資格証明書・短期保険証の発行をやめること。特に18歳未満の子どもには正規の保険証を交付すること。 |
| 48 | 介護保険利用料の減免制度を創設すること。 |
| 49 | 高齢化が進みさらに必要度が増している地域包括支援センターは、小学校区に１カ所を目指して計画的に増やすこと。 |
| 50 | 要介護認定調査は高齢者の実態に見合ったものに改善すること。調査票は本人に渡すこと。30日以内に認定し、一次判定結果は事業所に伝えること。 |
| 51 | 介護予防の観点から、多様な形での高齢者の居場所の設置を検討すること。 |
| 52 | 子ども食堂については、助成の拡大と取り組みを生かすための情報交換ができる場と開設場所の提供（公的な場所も含めて）を検討すること。 |
| 53 | 小児救急、産科の設置を関西医大香里病院に求めること。 |
| 54 | 特定検診の審査項目をさらに増やすこと。 |
| 55 | インフルエンザ予防接種の無料化を検討すること。 |
| 56 | 現行では集団健診に限られている40歳以下の市民と、生活保護利用者においても、40歳以上の特定健診と同じような健診にすること。 |
| 57 | 後期高齢者医療保険料の滞納者への差し押さえはやめること。 |
| 58 | 市民に対して生活保護制度の周知をはかり、申請権を保障すること。生活保護による支援が必要な市民に対して積極的な対応を進めること。 |
| 59 | 保護決定（変更）通知書については、支給金額の内容等を具体的に示し、利用者が理解できるものに改善すること。検診命令書の名称を検診指示書に変更すること。生活保護のしおりを使いやすいものへさらに見直すこと。 |
| 60 | 不足している生活保護のケースワーカーを補充すること。 |
| 61 | 保護決定通知の届け方など、生活保護利用者と民生委員とのかかわり方を見直すこと。 |
| 62 | 生活保護を必要とする人の利用抑制につながる「生活保護適正化ホットライン」は廃止すること。 |
| 63 | 生活保護利用者の小規模多機能施設の宿泊についても、日帰りと同様に自己負担なく利用できるようにすること。 |
| 64 | 認可保育園の開所時間を午前7時から午後8時にすること。 |
| 65 | 公立保育所のトイレをはじめとする水回りの改修を随時行うこと。 |
| 66 | 病児保育所を萱島、香里園地域にも増設すること。 |
| 67 | 児童虐待の対応や子育て支援を進める家庭児童相談室の体制、機能の拡充を図ること。 |
| 68 | 子育て支援センターを小学校区に１カ所の設置をめざすこと。 |
| 69 | 市内の公共施設に授乳室を設置すること。またトイレ内に、幼児用便器、おむつ交換台を男女ともに設置すること。 |
| 70 | 障害者差別解消法に基づき、バリアフリー化や「合理的配慮」など市役所内での取り組みをさらに進めること。 |
| 71 | あかつき・ひばり園の療育水準の維持向上のために、引き続き担当ラインを常駐とすること。 |
| 72 | 障害者雇用の実態把握とさらなる促進を求める。 |
| 73 | 手話資格を持つ正規職員の配置をすること。 |
| 74 | 通学路の安全確保のために、横断歩道等の整備を行うこと。通学途中の交通事故などから子どもを守るため、交通指導員の増員と適正配置を行うこと。 |
| 75 | 都市計画道路寝屋川公園駅前線の開通にあたり交通安全に取り組むこと。交通指導員の配置を行うこと。 |
| 76 | 保健室に冷房のみの設置となっている学校については、冷暖房に改善すること。 |
| 77 | 全国学力テストの学校別の結果公表はおこなわないこと。 |
| 78 | 学校警備員については複数配置、長期休暇を含むすべての登下校時の配置、中学校への配置も検討すること。 |
| 79 | コロナ禍の下で学習時間の確保のためにも、市の「学習到達度調査」は中止すること。 |
| 80 | 一人ひとりの児童・生徒の障害や成長にあった教科書、副教材が使用できるようすること。 |
| 81 | 通級指導教室については実施校を増やす等、必要性に応じて拡充すること。通級指導教室や支援学級等の情報は、当事者のみならず、すべての保護者への周知すること。 |
| 82 | 各校に教職員の更衣室、休養室を男女別に設置すること。老朽化した職員トイレの改修、規格に合わない（床面積）大人用トイレの改修、洋式トイレを設置すること。 |
| 83 | 肢体不自由児が在籍する学校にエレベーターや昇降機を設置すること。 |
| 84 | 全校に児童・生徒の男女別更衣室を設置すること。 |
| 85 | 老朽化した学校園の窓のアルミサッシ化を進めること。 |
| 86 | 温水シャワーを保健室と支援学級に設置すること。 |
| 87 | 学校図書室の常時開設に向けて体制の強化に取り組みこと。 |
| 88 | 小学校・中学校・幼稚園の学校園管理費、教育振興費などの予算を増額すること。保健室用の備品等を予算項目化すること。 |
| 89 | 小学校の給食調理については、自校直営部分を残すこと。 |
| 90 | 学校園のプールやグラウンドの年間複数校の改修年次計画を策定すること。可能な小学校に小プールの設置を検討すること。 |
| 91 | 将来的に市民プールをつくることを検討すること。 |
| 92 | 市民や団体の意見や要望を反映させるために、図書館協議会を復活すること。 |
| 93 | 学童保育については各クラス４０人以下を目指すこと。隣り合った教室など保育しやすい専用施設の確保をはじめ、施設設備の必要な改善を進めること。 |
| 94 | 学童保育の高学年の男女別の着替えスペースを確保すること。全クラブを男女別トイレにすること。 |
| 95 | 「子どもの権利条約」を具体化するために、市民的議論をふまえ「寝屋川市子どもの権利条約」の制定を検討すること。 |
| 96 | 市独自の高校生奨学金制度の復活を検討すること。 |
| 97 | 「寝屋川市市民憲章」「非核平和都市宣言」をもつ本市にふさわしい取り組みをすること。総合センター閉鎖後の平和記念コーナーについては、市民とともに考え、新たな展示室等を検討すること。 |
| 98 | 就学援助制度については、対象世帯の拡充をすること。国の支給項目であるクラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の追加など、さらなる拡充を検討すること。 |
| 99 | 女性や若者をはじめ市民が安心して気軽に利用できる公共施設を、萱島、香里園、東寝屋川地域に配置すること。 |
| 100 | 文化財保護のための学芸員を配置すること。第二京阪道路の建設に伴って発掘収集された文化財は、府文化財センターから譲り受け、市で管理して市民への公開を進めること。 |
| 101 | 各種通知等は、文字を大きくする、分かりやすい表現に変えるなど、市民にわかりやすく丁寧に通知すること。 |
| 102 | 一人暮らしの高齢者や低所得者への家賃補助制度など住宅のセーフティネットの整備を行うこと。 |